

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル20階	氏名	マルイト株式会社 代表取締役 木下 勝弘
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に所有不動産の賃貸、管理事業を展開している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,922 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,553 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,685 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,300 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>マルイト西梅田ビル、マルイトOBPビル共、省エネ改正法の第2種エネルギー管理事業所にも指定されていることから、省エネ改正法による中長期計画と同様に、年1%以上及び、目標年度で3%の削減を目標として掲げた。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>推進計画の周知徹底の為、当該事務所管理者に対してインターネットを利用してグラフや一覧表による可視化を図り、意識付けを徹底していく。また、対策項目として、照明のLED化を追加し、エネルギー使用の合理化とビル内環境の安全性とのバランスを考慮しながら計画を推進し、新たにデマンド値の見直しも行っていく。</p> <p>また以前より実施していた平準化時間帯の電気使用量の削減・対策として共用部空調の温度、台数制御、テナントへの不要照明の消灯や空調温度の適正な設定等の呼びかけを行っていきます。</p>
